

京都市中央卸売市場第二市場運営協議会 議事録摘録

日時：平成21年7月2日（金） 14時から15時30分まで

場所：京都市中央卸売市場第二市場会議室

出席者（敬称略）委員：井坂洋子（新日本婦人の会京都府本部副会長）、稲本志良（京都大学名誉教授）、岡田大生（京都食肉市場労働組合委員長）、坂井由春（京都副生物卸協同組合理事長）、新山陽子（京都大学大学院農学研究科教授）、宮田正美（京都食肉市場株式会社代表取締役）、森まり子（住みよい京都をつくる婦人の会副会長）

開設者側：高山光史（京都市中央卸売市場第二市場長）、西尾淳一（京都市中央卸売市場第二市場業務課長）、後藤耕一（京都市中央卸売市場第二市場施設管理課長）、谷川康明（京都市保健福祉局衛生公害研究所食肉検査部門担当係長）

欠席：菊池初江（京都市地域女性連合会副会長）
中村定男（京都食肉買参事業協同組合理事長）
永井菊博（全国農業協同組合連合会京都府本部本部長）

事務局：京都市中央卸売市場第二市場 10名

議事内容：(1)平成20年度第二市場の取引状況について
(2)第二市場マスタープランに係る諮問について
(3)専門部会の設置について
(4)その他

配布資料：会議次第

- 【資料1】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会委員名簿
- 【資料2】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会関係法規（抜粋）
- 【資料3】第二市場の取引状況について
- 【資料4】「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」（概要）
- 【資料5】「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」（冊子）
- 【資料6】マスタープラン策定に係る諮問文
- 【資料7】マスタープラン専門部会設置要綱（案）と会議の公開に関する要領（案）
- 【資料8】マスタープラン専門部会委員名簿（案）
- 【資料9】第二市場パンフレット

1 開会

● 事務局

ただいまから、京都市中央卸売市場第二市場運営協議会を開催致します。

本日の司会進行役を務めます第二市場業務課市場活性化係長の野田でございます。よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして、開設者・京都市を代表して、第二市場場長の高山からごあいさつを申し上げます。

● 高山場長

この４月から第二市場場長に就任致しました高山と申します。よろしくお願い致します。

今年の３月に、在り方検討委員会からいただいた答申、市民の皆様からの御意見、そして２月に開催された運営協議会の皆様からの御意見を踏まえ、第二市場の基本構想を策定しました。これは今後の第二市場の方向性を示したものです。

１００年に一度の不況といわれる経済状況のなかで、第二市場を取り巻く環境も非常に厳しいものがございます。京都市においても、財政的に厳しい中で、未来まちづくりプランを策定しました。この中で、社会全体で取り組む「食」の環境づくりとして、中央卸売市場の整備もプランの中に含んでおります。

本日は、未来まちづくりプラン、基本構想を踏まえて、新たに第二市場のマスタープランを策定していきたいということで、議題に挙げさせていただいております。御審議いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

● 事務局

ありがとうございました。では、本年度最初の運営協議会の開催ですので、委員の皆様を五十音順で御紹介させていただきます。

新日本婦人の会京都府本部副会長の井坂洋子様です。京都大学名誉教授の稲本志良様です。京都副生物卸協同組合理事長の坂井由春様です。京都食肉市場株式会社代表取締役の宮田正美様です。住みよい京都をつくる婦人の会副会長の森まり子様です。以上現在５名の委員の方に御出席いただいております。

なお、京都食肉市場労働組合委員長の岡田大生様ですが、３０分ほど遅れるとのことでございます。岡田様につきましては、吉井光男前委員から引き継いで新しい委員に御就任いただいております。また、会長を務めていただいている京都大学大学院農学研究科教授の新山陽子様につきましても、急に公務が入り３０分程度遅れるとのことです。

なお、本日は、京都市地域女性連合会副会長の菊池初江様、京都食肉買参事業協同組合理事長の中村定男様、全国農業協同組合連合会京都府本部・本部長の永井菊博様がそれぞれ所用のため欠席されております。

次に、開設者側の出席者を紹介させていただきます。

先ほどあいさつ致しました第二市場場長の高山光史でございます。業務課長の西尾淳一でございます。施設管理課長の後藤耕一でございます。保健福祉局衛生公害研究所食肉検査部門担当課長代理の担当係長の谷川康明でございます。

それから事務局として産業観光局産業政策課担当職員、第二市場業務課担当職員と第二市場マスタープラン策定のプランニングをお願いする三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社の方々が同席しております。

以上で出席者の御紹介を終わります。

それでは、運営協議会関係規則により、会長が遅れるなどの事故があるときは、会長があらかじめ指名する人を会長代理とすることとなっており、新山会長が稲本委員を指名されております。こ

こで議事進行をA委員が来られるまでB委員にお願い致しますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

● B委員

ただ今、事務局から御説明いただいたような経緯がございまして、A委員が到着されるまでの間、代理で進めさせていただきます。資料の確認と会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

会議の開催に先立ち、傍聴希望の記者の方はおられません、この会議を公開で行うということによろしいでしょうか。

● 委員全員

意義なし

● B委員

「平成20年度第二市場の取引状況」について、事務局より御説明をお願いします。

● 事務局

「平成20年度第二市場の取引状況」について説明

● B委員

ありがとうございました。御質問があればお願いします。

● B委員

第二市場の出荷府県別と畜状況（成牛）において、京都府の頭数、そして全体に占める占有率が平成16年以降上がってきております。例えば、頭数でいくと、平成16年度1、193頭から平成20年度1、891頭に。占有率でいくと、平成16年度16.7%から平成20年度23.3%に。京都府にとっては、右肩上がりの数字で、御関係の方々に大変良いことと思われそうですが、この背景についてはどうお考えですか。

● C委員

頭数が増えたことについては、実態としては、トレーサビリティの産地表示問題があった中で、第二市場に出荷いただいている京都府丹波牧場の平井畜産が、京都府八木地区の牧場と北海道の牧場を併用した中で、生後9ヶ月くらいの元牛を導入されて北海道に送り、なおかつ京都で仕上げるという肥育状況があったためだと思います。肥育の谷間ということで、次年度については、出荷頭数が若干減る可能性があります。その中で、亀岡地区の出荷者から5年ぶりに京都肉を出品していただき、今日も好成績で買参人にも評価していただいております。第二市場での取扱頭数を増やしていただき、それに比例して出荷頭数を増加できればと考えております。

● D委員

今まで、京都産の牛は、亀岡、福知山のほうでかなりと畜されていたようです。ただ、京都産の牛が増えたことについては、相対販売の牛が増えたためだと思います。今まで福知山、亀岡にいた牛を京都市場に持ってきていただき、第二市場でと畜する数が増えたためだと思います。

● 事務局

今新しくE委員と、A委員が来られましたので、先ほどまでB委員に議事進行をお願いしていましたが、A委員に議事進行をお願い致します。

● A委員

遅れて参りまして申し訳ありません。B委員ありがとうございました。それでは、取引状況について御審議いただいていたようですので、引き続き御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

● F委員

産地の問題を言われていましたが、国産の輸入の比率については、消費者の意向としては、いろんなところで行っているアンケートでも、国産の安全なものを食べたいという意見がございます。野菜や冷凍ギョウザのことや、特にお肉についてはBSE問題のこともあり、国産の安全なものを食べたいという世論がかなり高いと思います。フードマイレージの視点から見ても、CO₂の排出量から見ても、北海道よりは京都のものを買っていききたいというのが消費者の思いです。激安ブームもあるが、お肉屋さんに行っても、わかっていれば京都のもの、買うなら国産牛肉との思いもあります。国産、京都産だということをもっとアピールしていただければ良いのではないかと思います。

● D委員

お肉屋さんのお肉のパッケージにはかならず産地を証明するラベルが貼ってあります。トレーサビリティ制度によって、そこに記載されている番号には生まれたときからのルートが記録されており、ラベルには産地や、どこでと畜されたかも記載されているので、それを目安にすれば良いのではないかと思います。

● A委員

今は、産地表示は必ずしなければなりません。私の研究室で最近消費者の動向調査をしておりますが、国産牛、黒毛和種、和牛の関係が良くわからず反対にとらえられていたりします。京都市場では黒毛和種を主に取り扱っていますので、国産牛、黒毛和種、和牛の違いを良く理解してもらうようにしていく必要があると思います。

● C委員

消費者の立場からすると、スーパーでも国産のおいしい安全なものを買いたいのですが、現在は不況で低価格志向です。価格的に黒毛和種には手が出しにくい状況の中で、スーパーの小売でも第二市場産国産牛を扱えるよう努力することが必要だと思います。

● G 委員

D 委員がおっしゃったように、消費者の立場からすれば、安くておいしくて安心できるお肉が良いと思います。京都府の歴史の中で、なぜ鹿児島産、長野産の牛が多いかという点、第二市場には昔から小売店の方々が直接第二市場に買いに来られます。その小売店の方々が鹿児島や長野など生産地の方と密接にお付き合いなさっていて、京都市民が好む牛を研究され、第二市場に送ってこられるからです。もう 1 つは、フードマイレージということで、京都府産の安くて環境に優しいお肉ということで、これについては今御努力頂いております。今後の方向性として、もっと安くておいしいお肉を供給できるようしたいと考えております。

● A 委員

ここで、第 1 議題は終わりました、第 2 議題に入る前に 3 月に策定致しました「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」について、簡単に概要を説明したいと思います。事務局から御説明をお願いします。

● 事務局

事務局より「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」（概要）について説明

● A 委員

ありがとうございました。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

● D 委員

今この老朽化している設備の中で無駄な部分がかなりあります。無駄な設備を直すことで、もっと光熱水費も節約でき、もっと設備が綺麗になるのではないかと思います。以前から施設を衛生的にしないといけないとは私は言っているのですが、それを言うと赤字なのだとと言われて話が終わってしまうことが今までかなりありました。市場を変えることについては、H A C C P で考えているのですから、設備面について、今は大丈夫だが、将来的には問題ありますということがないように進めてもらいたいと思います。

● A 委員

議題 2 「第二市場マスタープラン」策定に係る諮問について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

議事 2 について、京都市から京都市中央卸売市場第二市場運営協議会に対し、「第二市場マスタープラン」の策定について諮問したいと存じます。第二市場場長高山から京都市中央卸売市場第二市場運営協議会へ京都市長からの諮問文をお渡ししたいと存じます。それでは新山会長、高山場長お願い致します。

● A 委員

ただ今、京都市長から京都市中央卸売市場第二市場運営協議会への諮問文を受け取りました。京都市長からの諮問をお受けして、今後、第二市場マスタープラン策定に向けて取り組んで参りたいと思います。

マスタープランの策定に当たっては、事務局と協議し、専門部会を設置して進めていくのが良いと考えております。専門部会に関する説明を事務局からお願いいたします。

● 事務局

事務局からマスタープラン専門部会に関する説明

● A委員

それでは、事務局から説明のありました件につきまして、何か御質問や御意見はございませんか。

● H委員

この前、公設民営化のお話が出ていましたが、私は反対したつもりでしたが。

● A委員

それについては、以前にかなり議論しましたが、公設民営化も含め検討するということで基本構想にもまとめてあります。

● G委員

少し補足説明致します。第二市場は京都市が設置しておりますが、と畜部門については、当初から民間の京都食肉市場株式会社様のほうでと畜解体業務をしていただいております。それを一歩進めた形で効率的な運営ができないかということで基本構想にまとめております。また、今後マスタープランを検討するに当たっては、安全・安心の取組をさらに進める必要があると基本構想の中でまとめております。市場全体の運営について、施設の設置は京都市がしますが、維持管理などの部分について、さらに民営化できないかということでございます。

● D委員

安全・安心は変わりませんが、今まで運営に投入してきた税金をだんだん減らしてくるでしょう。それが目的で京都市は言っているだけだと思います。そうすると、一般の消費者にはどれだけ価格に転嫁するかわかりませんが、価格は高くなると思います。

● F委員

他都市と同じように、赤字なので民営化というのはすごく残念です。例えば、郵便局も民営化をしましたが、手数料が上がりました。価格に跳ね上がってくると消費者として不安なので、京都市が管理することで価格も安定しますので、行政として見てほしいと思います。それと、光熱水費が赤字かもしれませんが、京都市は地球温暖化などにも積極的に取り組まれており、太陽光パネルを取り入れるなど、行政だからできることだと思います。

● G委員

第二市場は、牛で約3万頭規模の処理が可能な施設ではありますが、現実的には1万頭以下の処理をしている状態です。過大な設備もある中で、効率性を検討する必要がある、第二市場の運営も含めて議論を進めていきたいと思っております。

● A委員

まず、京都市が中央卸売市場の管理からまったく離れるということはありません。それから、税金の投入がすぐにゼロになるということもあり得ません。どこの市場も一般会計からの補填を受けて運営されています。しかし、多額の補填を受ける場合には、市民になぜその補填を受けることが必要か、効率化ができているかを説明することが必要な時代です。それを説明できるようにしようというのが、基本構想の策定にあたっての在り方検討委員会での議論でもあります。

その上で市民に理解を得られる説明をするには、第二市場の財政、運営、施設のあり方をもっと改善していかないとはいけません。そういう努力をした上で説明し、一般会計からの補填を必要に応じて受けていくということだったと思います。どのように財政や管理運営を含めて改善していくか、そのプランを作ることが、市長から諮問を受けたマスタープランそのもので、これから議論していくことだと思います。

● C委員

運営協議会は、光熱水費を減らすための会議や、市場使用料を上げる会議の場ではなく、A委員がおっしゃったように、第二市場にかかる市民の税金をいかに有効に使えるかを、いろいろな先生方の意見をふまえた中で議論していく場だと思います。

● A委員

いずれにしても他市場と競争していかなければなりませんし、京都市民にも受け入れられる市場にしていかなければなりません。そのためにどうやって出荷頭数を増やすか、買参者にいかに買ってもらえるかをトータルで考えていく必要があります。

それでは、京都市長から諮問を受けまして、専門部会を設置してマスタープランの策定に取り組んで参りたいと思います。

なお、専門部会を設置した場合も、できるだけ活発な意見交換をしたいと考えており、あらゆる関係者が意見を出し合い、しかも市場の将来の基礎が確実に据えられるよう十分意見交換をしたいと考えております。専門部会の委員に関しましては、必要に応じて委員の補充もしていきたいと考えています。補充委員の選定につきましては、事務局とも相談して参りますので、私に御一任していただければでしょうか。

● 委員全員

異議なし

● A委員

どうもありがとうございました。今後は専門部会で議論して、今年度末までにはマスタープランの中間報告を京都市中央卸売市場第二市場運営協議会に御報告したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

いろいろと活発な御意見をいただきましたが、提案された内容どおりに進めていくこととします。他に御意見などがあればお願いいたします。

● E委員

と畜場については、他の市場ではだいたい公務員が解体作業をしていると認識していますが、京都

市場においては民間会社が行っており、補助金も少なく苦しい状態の中で、他の市場と比べても良くやっている方ではないでしょうか。あと、京都市のマークやのぼりなどを作って、ぱっと見て市民がわかる第二市場ブランドのようなキャラクターのようなもの、例えばひこにゃんなど、そういうものを作れば活気付くのではないのでしょうか。

● A 委員

京都市内だと畜され市内に供給されていることがわかれば、もっと新鮮さということもアピールできると思いますし、そういうことも今後ぜひ御意見としていただきたいと思います。

● F 委員

今エコカー減税をやっているのですから、地元のものを買えば補助金が出るなどがあればうれしいと思います。

● A 委員

以上をもちまして、本日の議事を終了致します。それでは、事務局の方よろしくをお願いします。

● 事務局

ありがとうございました。

閉会に当たりまして、第二市場場長の高山からごあいさつを申し上げます。

● 高山場長

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

皆様からの忌憚のない御意見を頂くことが、今後の第二市場を良くしていくことにつながると考えております。今後マスタープランを策定できるかどうか、第二市場の将来に大きく関わることになります。京都市といたしましても諮問した内容を踏まえ、事務作業を進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様には活発な御議論を賜りますようお願い申し上げて、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

3 閉会